

進捗状況の判定方法
(実績値/目標値) %
A=100%以上 D=1%~49%
B=90%~99% E=0%
C=50%~89%

きらきらプラン 取組状況(H27-H31)

基本目標	基本施策	施策の方向	NO	具体的事業	事業内容	担当課	H28年度進捗状況	年度	現状値						
									H26	H27	H28	H29	H30	H31	
基本目標：1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり	基本施策1-(1) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する広報・啓発の充実	1	男女共同参画等に関する講座・講演会の開催	男女共同参画社会の実現や女性の人権の尊重に関する意識啓発を推進するため、テーマに合わせて、より効果が期待できる対象者に焦点を当て講座・講演会を開催します。	人権男女共同参画課	B	指標	男女共同参画等に関する講座・講演会の参加人数(人)						
			2	多様な媒体を活用した広報・啓発活動の充実	市の広報紙やホームページなど様々な媒体を活用して、広報・啓発活動を行います。	人権男女共同参画課	B	指標	広報年間計画の達成度(%)						
			3	男女共同参画の視点での発行物等の確認	市の発行物等の表現について、男女共同参画の視点(固定的性別役割分担に基づく表現がないか等)で確認します。	人権男女共同参画課	A	指標	広告審査・広報内容のチェック(実施(1)/未実施(0))						
		②男女共同参画に関する相談体制の充実	4	人権相談の実施支援	人権擁護委員等による、常設・特設人権相談の実施を支援します。	人権男女共同参画課	A	指標	広報掲載等の支援(実施(1)/未実施(0))						
			5	あんしんホット相談の実施	NPO法人の専門相談員が離婚、近隣関係、いじめ、虐待その他幅広い悩み事の相談に応じます。	地域づくり推進課	A	指標	開設回数(回)						
			6	男女共同参画に関する市民意識調査の定期的な実施	男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、5年に1回調査を実施します。	人権男女共同参画課	-	指標	男女共同参画に関する市民意識調査(実施(1)/未実施(0))						
		③男女共同参画に関する調査・情報収集の充実	7	アンケートによる事業成果の検証	講演会や各種講座実施後のアンケート等により成果を検証し、以後の事業に反映させます。	人権男女共同参画課	A	指標	検証回数/イベント実施回数(%)						
			8	男女共同参画に関する推薦図書を紹介	エスポワールにおいて蔵書の一般貸出を行います。また、定期発行紙「わたしとあなたの本箱」において推薦図書・新着本の紹介を行います。	人権男女共同参画課	A	指標	「わたしとあなたの本箱」発行回数(回)						
			9	エスポワール(東広島市男女共同参画推進室)の充実	男女共同参画推進の活動拠点であるエスポワールにおいて、相談体制の充実や、市民・企業に向けた啓発、地域づくりにおける男女共同参画の支援等を行います。	人権男女共同参画課	A	指標	エスポワール年間計画の達成度(%)						
		④市民協働による男女共同参画のまちづくりの推進	10	市民団体の活動の支援	男女共同参画推進に係る活動をしている市民団体をエスポワールにおいて支援します。	人権男女共同参画課	A	指標	市民団体に対する支援(実施(1)/未実施(0))						
			基本施策1-(2) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	①幼児教育・学校教育における男女平等教育の推進	11	保育所・幼稚園・小中学校職員を対象とする研修の実施	保育所・幼稚園・小中学校職員を対象として男女共同参画や人権についての研修を実施します。	人権男女共同参画課・保育課・指導課	D	指標	【人権男女共同参画課】人権教育・人権啓発指導者研修会への保育所・幼稚園・小中学校職員参加人数(人)				
		【新】12			保育所・幼稚園における男女共同参画啓発行事の開催	幼児やその保護者に対し、市民団体と連携して男女共同参画に関する啓発を行います。	人権男女共同参画課	A	指標	男女共同参画人形劇満足度(%)					
		13			教育活動全体を通じた、男女平等観にたった教育の推進	学校生活や各教科等の学習を通じて、児童・生徒が互いにかかわり合う場面を設定し、男女が互いに尊重する意識を高めていくよう指導を行います。	指導課	A	指標	指導の実施(校)					

きらきらプラン 取組状況(H27-H31)

進捗状況の判定方法 (実績値/目標値)%	
A=100%以上	D=1%~49%
B=90%~99%	E=0%
C=50%~89%	

基本目標	基本施策	施策の方向	NO	具体的事業	事業内容	担当課	H28年度進捗状況	年度	現状値	H27	H28	H29	H30	H31
								H26	H26	H27	H28	H29	H30	H31
基本目標：2 男女がともに能力を活かし活躍できる環境づくり	基本施策1-(2) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	②多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実	14	生涯学習の機会の充実及び情報提供	市民一人ひとりが人生のあらゆる段階・場面で自主的に学ぶことができるよう、個人の自立に向けた学習機会の充実を図ります。また、学習情報を集約した情報紙を定期的に作成・発行するとともに、ホームページを活用して、学習情報を提供します。	生涯学習課	A	指標	情報誌への掲載講座数(件)					
			目標値	-	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730				
			実績値	1,724	1,733	2,060								
			判定	-	A	A								
	【新】15-1	男女共同参画をテーマとした講座の開催	生涯学習センター及び地域センターで開催する講座について、男女共同参画をテーマとした講座の充実を図ります。	生涯学習課	C	指標	男女共同参画をテーマとした生涯学習主催講座の開催数(回)							
	目標値	-	40	40	40	40	40	40						
	実績値	23	26	30										
	判定	-	C	C										
	15-2	男女共同参画をテーマとした講座の開催	出前講座等、地域で学びやすい形の講座の提供を行います。	人権男女共同参画課	A	指標	出前講座満足度(%)							
	目標値	-	90	90	90	90	90	90						
	実績値	-	0	93										
	判定	-	E	A										
	16	講座・講演会等の公的行事の際の託児提供	全ての市民が講座・講演会等に参加しやすいよう、受講対象者に応じて託児を実施します。	人権男女共同参画課・関係課	A	指標	託児の実施(実施(1)/未実施(0))							
	目標値	-	1	1	1	1	1	1						
	実績値	1	1	1										
	判定	-	A	A										
基本施策2-(1) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	①市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	17	女性委員の積極的な登用	登用率の定期的な把握や選任時における事前協議の徹底により、審議会等における女性委員の積極的な登用に努めます。	人権男女共同参画課・関係課	B	指標	市の審議会等に占める女性委員の割合(%)						
		目標値	-	30	30	30	30	30	30					
	実績値	29	28	27										
	判定	-	B	B										
	18	管理職への女性の積極的登用	性別にかかわらず、能力に応じて管理職への登用を行います。また、女性の比率が男性に比べ低い現状を考慮し、キャリアに関するアンケートや研修を実施するとともに、女性の積極的登用に意識して取り組みます。	職員課	C	指標	市の管理職(課長以上)に占める女性職員の割合(%)							
	目標値	-	30	30	30	30	30	30						
	実績値	21	22	22										
	判定	-	C	C										
	②あらゆる分野の政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	19	小中学校の校長・教頭への女性の登用促進についての働きかけ	小中学校の校長・教頭への女性の登用促進についての働きかけを行います。	学事課	A	指標	働きかけの実施(実施(1)/未実施(0))						
		目標値	-	1	1	1	1	1	1					
実績値		1	1	1										
判定		-	A	A										
【新】20		農業法人役員への女性の登用についての働きかけ	農業法人役員への女性の登用に働きかけを行います。	農林水産課	A	指標	働きかけの実施(実施(1)/未実施(0))							
目標値		-	1	1	1	1	1	1						
実績値		0	1	1										
判定		-	A	A										
【新】21	企業における男女共同参画推進の促進	公共調達において、男女共同参画推進企業への優遇措置の実施を検討します。	契約課	A	指標	男女共同参画推進企業への優遇措置の実施検討(実施(1)/未実施(0))								
目標値	-	1	1	1	1	1	1							
実績値	1	1	1											
判定	-	A	A											
22	役員への女性の登用について地域団体への働きかけ	各種地域組織(住民自治協議会、民生委員児童委員協議会など)における登用状況調査を定期的に実施するとともに、役員への女性の登用についての働きかけを行います。	社会福祉課	A	指標	【社会福祉課】働きかけの実施(実施(1)/未実施(0))								
目標値	-	-	1	-	-	-	-							
実績値	-	-	1	-	-	-	-							
判定	-	-	A	-	-	-	-							
22	役員への女性の登用について地域団体への働きかけ	各種地域組織(住民自治協議会、民生委員児童委員協議会など)における登用状況調査を定期的に実施するとともに、役員への女性の登用についての働きかけを行います。	地域づくり推進課	A	指標	【地域づくり推進課】働きかけの実施(実施(1)/未実施(0))								
目標値	-	1	1	1	1	1	1							
実績値	1	1	1											
判定	-	A	A											
③女性の人材養成と人材情報の収集・提供	23	女性リーダーバンクの活用・充実	女性リーダーバンクの内容の充実を図るとともに、審議会等の女性委員候補者リストとして有効活用します。	人権男女共同参画課	C	指標	女性リーダーバンク登録者数(人)							
	目標値	-	40	45	50	50	50	50						
実績値	31	31	32											
判定	-	C	C											

きらきらプラン 取組状況(H27-H31)

進捗状況の判定方法 (実績値/目標値) %				
A=100%以上	D=1%~49%			
B=90%~99%	E=0%			
C=50%~89%				

基本目標	基本施策	施策の方向	NO	具体的事業	事業内容	担当課	H28年度 進捗状況	年度	現状値						
									H26	H27	H28	H29	H30	H31	
基本目標：2 男女がともに能力を活かし活躍できる環境づくり	基本施策2-1(2) 雇用の分野における男女平等の推進	①男女の均等な機会と待遇の確保	24-1	男女雇用機会均等法などの周知・啓発	企業に対し、様々な機会を通じて、啓発資料の配布等により、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保について周知・啓発します。	産業振興課	A	指標	啓発の実施(実施(1)/未実施(0))						
			24-2	男女雇用機会均等法などの周知・啓発	市民に対し、研修会や啓発資料の配布により、男女雇用機会均等法等の労働者の権利を守る法律について周知・啓発します。	人権男女共同参画課	A	指標	啓発の実施(実施(1)/未実施(0))						
			25	男女共同参画についての研修支援	市内事業所に対し、男女共同参画に関する研修の支援や情報提供を行います。	人権男女共同参画課	A	指標	支援・情報提供の実施(実施(1)/未実施(0))						
			26	女性の職場拡大と男女で偏らない職員配置	職員の適性を重視し、配置します。	職員課	A	指標	職員の適性を重視した配置の実施(実施(1)/未実施(0))						
			27	男女共同参画をテーマとした職員専門研修の実施	職員専門研修として男女共同参画社会づくりに向けたセミナーを実施します。	職員課・人権男女共同参画課	C	指標	【職員課】セミナーの満足度(%)						
			28	出産・子育てのしやすい職場環境の整備	特定事業主行動計画に基づき、出産、子育てに関する制度や各種休暇制度等について、その内容を周知するとともに、これらの制度等の活用促進を図ります。	職員課	A	指標	全庁的な制度周知の実施(実施(1)/未実施(0))						
			29	ハローワークとの連携による就労支援	マザーズコーナーへの各種就労支援情報の提供など、ハローワークと連携を図り、女性求職者の就労支援を行います。	産業振興課	A	指標	【産業振興課】ハローワークとの連携(実施(1)/未実施(0))						
			29	ハローワークとの連携による就労支援	マザーズコーナーへの各種就労支援情報の提供など、ハローワークと連携を図り、女性求職者の就労支援を行います。	保育課	A	指標	【保育課】ハローワークへの情報提供・連携(実施(1)/未実施(0))						
			30	職業能力開発の支援	東広島地域職業訓練センターで実施する職業能力開発講座等の運営を補助するとともに、開講講座の情報を広くPRします。	産業振興課	A	指標	事業の実施(実施(1)/未実施(0))						
			31	再就職希望者等への就労支援	中途就職希望者対象の就職ガイダンスを開催します。	産業振興課	A	指標	事業の実施(実施(1)/未実施(0))						
			32	女性起業家に対する情報提供	コラボスクエアホームページ及びメールマガジンにより、各種セミナーを含む起業関連情報を提供します。	産業振興課	A	指標	起業に係るセミナー等実施回数(回)						
			【新】33	働く女性に対する相談の実施	セクハラ・パワハラ等の就労中の悩みや、キャリアアップ、転職、再就職、起業等女性が働くことに関する相談を実施します。	人権男女共同参画課	A	指標	相談事業への満足度(%)						

きらきらプラン 取組状況(H27-H31)

進捗状況の判定方法 (実績値/目標値) %	
A=100%以上	D=1%~49%
B=90%~99%	E=0%
C=50%~89%	

基本目標	基本施策	施策の方向	NO	具体的事業	事業内容	担当課	H28年度 進捗状況	年度	現状値					
									H26	H27	H28	H29	H30	H31
基本目標：2 男女がともに能力を活かし活躍できる環境づくり	基本施策2-1(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	34-1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知・啓発	市民・企業に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について周知・啓発します。	人権男女共同参画課	B	指標	広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(社)					
			目標値	-	85	95	105	115	115					
			実績値	79	77	91								
			実績値/目標値		0.91	0.96								
			判定	-	B	B								
			34-2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知・啓発	企業に対し、労働者の権利や法律、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現などについて周知・啓発します。	産業振興課	B	指標	広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(社) ※人権男女共同参画課と同指標					
			目標値	-	85	95	105	115	115					
			実績値	79	77	91								
			実績値/目標値		0.91	0.96								
			判定	-	B	B								
	【新】35	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	業務改善の推進により、教職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図ります。	学事課	B	指標	教員が「日々の業務の中で充実感を得られている」肯定的な評価(%)							
	目標値	-	85	85	85	85	85							
	実績値	78	81	81										
	実績値/目標値		0.95	0.96										
	判定	-	B	B										
	②家庭生活における男女共同参画の推進	36	妊娠・出産・育児について父母が学習できる講座の開催	妊婦とその配偶者を対象に妊娠・出産・育児に関する情報提供及び体験学習を実施します。	こども家庭課	C	指標	パパ・ママ学級参加者数(人)						
		目標値	-	300	300	300	310	310						
		実績値	299	258	268									
		実績値/目標値		0.86	0.89									
		判定	-	C	C									
37		男性を対象とする料理講座の開催	男性市民を対象に基礎から学習できるような料理の実践講座を、生涯学習センター及び地域センター活動を通して開講します。	生涯学習課	A	指標	男性料理教室の講座数(回)							
目標値		-	25	25	25	25	25							
実績値		20	20	26										
実績値/目標値			0.80	1.04										
判定		-	C	A										
38	男性の育児参加の推進	特定事業主行動計画に基づき、男性の育児休業取得率の向上、部分休業及び育児短時間勤務等の利用促進を図るとともに、職員の時間外勤務削減を推進します。	職員課	C	指標	男性職員の育児休業取得率(%)								
目標値	-	5	5	5	5	5								
実績値	-	2	4											
実績値/目標値		0.40	0.78											
判定	-	D	C											
③両立を実現する子育て支援の充実	39	保育サービスの充実	東広島市子ども子育て支援事業計画に基づき、通常保育、特別保育(一時保育、休日保育、延長保育、特定保育等)及び病児・病後児保育等、多様な形態の保育サービスの充実を図るとともに、待機児童の解消を図ります。	保育課	E	指標	待機児童数(人)							
	目標値	-	94	0	0	0	0							
	実績値	86	72	124										
	実績値/目標値		-	-	-	-	-							
	判定	-	A	E										
	40	放課後児童クラブの充実	東広島市子ども子育て支援事業計画に基づき、共働き家庭等の児童が、放課後、安全に健やかに過ごし、児童の健全育成を図る放課後児童クラブを充実します。	保育課	A	指標	待機児童数(人)							
	目標値	-	0	0	0	0	0							
	実績値	0	10	0										
	実績値/目標値		-	-	-	-	-							
	判定	-	B	A										
41	ファミリーサポートセンターの運営	子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、保育所や小学校までの送迎や買い物等の外出時の預かり等、子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。	こども家庭課	A	指標	ファミリーサポートセンター登録会員数(人)								
目標値	-	800	830	860	890	920								
実績値	791	851	958											
実績値/目標値		1.06	1.15											
判定	-	A	A											
42-1	子育てに関する相談の場の提供・相談窓口の充実	多様化する子育てに関する相談内容に対応できるように、子育て支援センターの相談機能の高度化を図るとともに、園庭開放を充実させ、地域との交流を促進します。	保育課	A	指標	子育て支援センター相談件数(件)								
目標値	-	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200								
実績値	1,065	1,237	1,028											
実績値/目標値		1.03	0.86											
判定	-	A	C											
42-2	子育てに関する相談の場の提供・相談窓口の充実	子育てに対する相談に応じるとともに、乳幼児健診、育児相談、育児教室、訪問指導等を実施します。	こども家庭課・障害福祉課	C	指標	【こども家庭課】定期育児相談の平均参加者数(人)								
目標値	-	36	36	36	36	36								
実績値	33	31	31											
実績値/目標値		0.85	0.86											
判定	-	C	C											
42-2	子育てに関する相談の場の提供・相談窓口の充実	子育てに対する相談に応じるとともに、乳幼児健診、育児相談、育児教室、訪問指導等を実施します。	こども家庭課・障害福祉課	A	指標	【障害福祉課】窓口の開設(実施(1)/未実施(0))								
目標値	-	1	1	1	1	1								
実績値	1	1	1											
実績値/目標値		1.00	1.00											
判定	-	A	A											
43	教育に関する相談窓口の実施	児童青少年総合相談室において教育相談、児童厚生員による子育て相談、カウンセラーによる相談を実施します。	青少年育成課	A	指標	窓口の開設(実施(1)/未実施(0))								
目標値	-	1	1	1	1	1								
実績値	1	1	1											
実績値/目標値		1.00	1.00											
判定	-	A	A											
44	公共施設などの環境整備の推進	新設や改修を行う公共施設へのおむつ替えシート設置など、子ども連れでも積極的に社会参加できる環境整備の推進についての方法を検討します。	人権男女共同参画課・関係課	A	指標	【人権男女共同参画課】子ども連れでも積極的に社会参加できる環境整備の検討(実施(1)/未実施(0))								
目標値	-	1	1	1	1	1								
実績値	-	1	1											
実績値/目標値		1.00	1.00											
判定	-	A	A											

きらきらプラン 取組状況(H27-H31)

進捗状況の判定方法 (実績値/目標値) %				
A=100%以上	D=1%~49%			
B=90%~99%	E=0%			
C=50%~89%				

基本目標	基本施策	施策の方向	NO	具体的事業	事業内容	担当課	H28年度 進捗状況	年度	現状値						
									H26	H27	H28	H29	H30	H31	
基本目標：2 男女がともに能力を活かし活躍できる環境づくり	基本施策2-1(3)	④両立を実現する介護や地域支援の充実	45	介護保険制度の適正な運営	要介護者・家族・地域・介護サービス提供者が、要介護者の「生活の質の向上」への目標を共有しながら、自立支援に資するサービスを行っていく体制整備を進めます。	介護保険課	A	指標	体制の整備(実施(1)/未実施(0))						
			46	介護者の負担軽減の取組	介護教室・介護者交流会などの家族介護支援事業等を通じて介護者の負担軽減を図ります。	高齢者支援課	A	指標	家族介護教室・家族介護者交流事業参加者数(人)						
			47	高齢者相談の体制の充実	地域包括支援センターの機能強化により、高齢者やその家族が相談しやすい体制の充実を図ります。	高齢者支援課	C	指標	相談件数(件)						
			48	障害福祉サービス給付事業の実施	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児を対象に自立支援給付事業等を実施します。(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具費給付)	障害福祉課	A	指標	制度の実施(実施(1)/未実施(0))						
	基本施策2-1(4)	①地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進	22再掲	役員への女性の登用について地域団体への働きかけ	各種地域組織(住民自治協議会、民生委員児童委員協議会など)における登用状況調査を定期的に実施するとともに、役員への女性の登用についての働きかけを行います。	社会福祉課	A	指標	【社会福祉課】働きかけの実施(実施(1)/未実施(0))					
				22再掲	役員への女性の登用について地域団体への働きかけ	各種地域組織(住民自治協議会、民生委員児童委員協議会など)における登用状況調査を定期的に実施するとともに、役員への女性の登用についての働きかけを行います。	地域づくり推進課	A	指標	【地域づくり推進課】働きかけの実施(実施(1)/未実施(0))					
				【新】49	自主防災組織への男女共同参画の啓発	女性の視点を活かした避難所運営など、災害時に男女が共に安心できる仕組み作りを推進するため、自主防災組織への出前講座等を実施します。	危機管理課	A	指標	自主防災組織等への説明会・出前講座の回数(回)					
				50-1	参加しやすい保育所・保護者会活動の推進	運動会等の行事について、保護者と連携し、保護者が参加しやすい日程での開催に努めます。	保育課	A	指標	取組を実施した保育所数(所)					
				50-2	参加しやすい幼稚園・学校行事・PTA活動の推進	「学校へ行こう週間」を実施する他、保護者・地域住民が参加する行事・活動を実施します。	指導課	A	指標	「学校へ行こう週間」の取組の実施学校数(校)					
				【新】20再掲	農業法人役員への女性の登用についての働きかけ	農業法人役員への女性の登用についての働きかけを行います。	農林水産課	A	指標	働きかけの実施(実施(1)/未実施(0))					
				【新】51-1	農業分野における女性の活躍の促進	農業法人等における女性の力を活かした6次産業化を促進します。	農林水産課	A	指標	6次産業化促進のための取組(実施(1)/未実施(0))					
				51-2	農業分野における女性の活躍の促進	女性の力を活かした加工・直売などの取り組みを推進するため、各種情報の提供や講習会の開催を行います。	園芸センター	B	指標	生産講座の受講者数(人)					

きらきらプラン 取組状況(H27-H31)

進捗状況の判定方法 (実績値/目標値) %				
A=100%以上	D=1%~49%			
B=90%~99%	E=0%			
C=50%~89%				

基本目標	基本施策	施策の方向	NO	具体的事業	事業内容	担当課	H28年度進捗状況	年度	現状値					
									H26	H27	H28	H29	H30	H31
基本目標：2 男女がともに能力を活かし活躍できる環境づくり	基本施策2-1(5) 国際交流と多文化共生のまちづくりの推進	①国際交流の推進	52	交流機会の創出	国際交流活動の促進をはかるため、各種交流事業の開催や、他団体が実施する国際交流事業への支援を行います。	企画課	A	指標	国際交流活動の促進支援の実施(実施(1)/未実施(0))					
			53	友好都市との教育交流事業の推進	本市と友好都市である中国徳陽市の小中学校間の友好・親善を深めるため、訪問団の派遣、受入を隔年相互に実施します。	教育総務課	A	指標	訪問団の派遣、受入の実施(実施(1)/未実施(0))					
		②多文化共生のまちづくりの推進	54	外国人市民への生活オリエンテーション	住民登録等行政手続きに訪れた外国人市民に対し、多言語による行政サービスの紹介や手続きの際の通訳、日本の生活習慣などオリエンテーションを実施します。	企画課	C	指標	外国人転入者に対するオリエンテーション実施割合(年間)(%)					
			55	在住外国籍市民の生活支援	在住外国籍市民の生活支援のため、外国語(英語、中国語、ポルトガル語)による相談窓口の設置や情報提供、日本語学習支援など、外国籍市民が心豊かに暮らすためのサービスの提供を行います。	企画課	A	指標	コミュニケーションコーナー利用者数(人)					
			56	小中学校における異文化を理解する機会の設定	児童・生徒の異文化理解のため、広島大学留学生を小中学校へ派遣します(教室で学ぶ国際理解)。	指導課	A	指標	派遣回数(回)					
			57-1	男女間の暴力の問題に関する広報・啓発	DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、性暴力などについての認識を徹底するための啓発を行います。	人権男女共同参画課	A	指標	男女間の暴力問題に関する啓発の年間計画の達成度(%)					
基本目標：3 男女がともに安心して生活できる環境づくり	基本施策3-1(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶	①男女間の暴力の認識の徹底	57-2	男女間の暴力の問題に関する広報・啓発	DVについての認識の徹底と相談窓口の周知を図ります。	こども家庭課	A	指標	DVの認識の徹底と相談窓口の周知(実施(1)/未実施(0))					
			58	企業へのセクシュアル・ハラスメント防止対策推進の働きかけ	企業に対し、様々な機会を通じて、セクシュアル・ハラスメント防止対策推進について啓発します。	産業振興課	A	指標	企業への啓発の実施(実施(1)/未実施(0))					
			59	セクシュアル・ハラスメント防止対策推進	職員に対し、市の基本方針・要綱等の周知を図るとともに、相談・苦情等の窓口にも男女の担当者を配置するほか、より相談しやすい体制を検討します。また、セクシュアル・ハラスメントや人権等を題材にした研修ビデオを常備し、所属研修等での活用推進を図ります。	職員課	A	指標	体制の整備(実施(1)/未実施(0))					
			60	DV対策関係機関・団体との連携・情報交換	要保護児童対策地域協議会を通じて広島県西部こども家庭センター、警察等の関係機関・団体及び関係課と連携・情報共有を図ります。	こども家庭課	A	指標	要保護児童対策地域協議会代表者会・実務者会議の開催回数(回)					
		②男女間の暴力の防止と被害者支援の推進	61-1	暴力の被害者への対応	関係機関と連携し、DVに関する相談・支援を行います。	こども家庭課	A	指標	DV相談の体制整備(実施(1)/未実施(0))					
			【新】61-2	暴力の被害者への対応	警察機関等との連携、本籍地、前住所地等との確認により、DV・ストーカー被害者の住民票、附票の交付制限措置を行います。	市民課	A	指標	交付制限に係る体制の整備(実施(1)/未実施(0))					
			61-3	暴力の被害者への対応	DV被害者の単身入居での申請を受け付けます。また、DV被害者を抽選配慮世帯とします。	住宅課	A	指標	体制の整備(実施(1)/未実施(0))					

きらきらプラン 取組状況(H27-H31)

進捗状況の判定方法 (実績値/目標値) %				
A=100%以上	D=1%~49%			
B=90%~99%	E=0%			
C=50%~89%				

基本目標	基本施策	施策の方向	NO	具体的事業	事業内容	担当課	H28年度進捗状況	年度	現状値					
									H26	H27	H28	H29	H30	H31
基本目標：3 男女がともに安心して生活できる環境づくり	基本施策3-1(2) 生涯を通じた男女の健康支援の推進	①男女の健康の保持・増進	62	健診内容の充実、生活習慣病予防の充実	健診や健診結果相談会、健康教育、健康相談または特定健診、特定保健指導を通じて、市民の健康保持、増進及び介護予防への取組を進めます。	健康増進課	C	指標	元気づこやか健診延受診者数(人)					
			63	健康保持のための情報提供・啓発	市民に対し、HIV/エイズ、性感染症、薬物、飲酒、喫煙に関する情報の提供と啓発を行います。	健康増進課	A	指標	情報提供・啓発の実施(実施(1)/未実施(0))					
		64	児童生徒に対する発達段階に応じた性教育の充実	男女が互いに理解し合うことや、尊重し合うことの大切さについて学習するよう指導を行います。	指導課	A	指標	指導を実施した学校数(校)						
		36再掲	妊娠・出産・育児に関する講座の開催	妊婦とその配偶者を対象に妊娠・出産・育児に関する情報提供及び体験学習を実施します。	子ども家庭課	C	指標	パパ・ママ学級参加者数(人)						
		65	妊娠・出産について女性が理解を深める講座の開催	妊婦を対象に妊娠・出産・育児・その期間中の健康保持に関する情報提供及び体験学習を行います。	子ども家庭課	B	指標	母親学級の参加者数(人)						
		66	出産後の心身の健康支援	「乳児家庭全戸訪問事業」により、全出生児、産婦を家庭訪問し保健指導を行い、健康支援を図ります。	子ども家庭課	A	指標	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率(%)						
		67	妊娠中の健康診査の助成	安全な妊娠・出産を迎えるために医療機関での健康診査の助成を行います。	子ども家庭課	A	指標	体制の整備(実施(1)/未実施(0))						
	基本施策3-1(3) 援助を必要とする男女が安心して暮らせる環境整備	①高齢者の自立支援の推進	68	高齢者が在宅で安心して生活するための支援	緊急通報システムや在宅生活支援事業、高齢者移送サービスなどにより、在宅で生活している高齢者を支援します。	高齢者支援課	A	指標	体制の整備(実施(1)/未実施(0))					
			47再掲	高齢者相談の体制の充実	地域包括支援センターの機能強化により、高齢者やその家族が相談しやすい体制の充実を図ります。	高齢者支援課	C	指標	相談件数(件)					
			69	高齢者が社会参加できる環境づくり	シルバー人材センターや老人クラブ活動の支援等による就業機会の確保や社会奉仕活動の推進を通じて、高齢者の社会参加を図ります。	高齢者支援課	A	指標	シルバー人材センター実働人員割合(%)					
		②障害者の自立支援の推進	48再掲	障害福祉サービス給付事業の実施	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児を対象に自立支援給付事業等を実施します。(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具費給付)	障害福祉課	A	指標	制度の実施(実施(1)/未実施(0))					
			70	事業主に対する障害者雇用促進の働きかけ	東広島市障害者雇用奨励金制度の実施により、障害者の雇用を促進します。	産業振興課	B	指標	市内民間企業の障害者実雇用率(%)					
			71	障害者の就労促進	障害者の就労を促進するための相談支援や就労体験実習を実施します。	障害福祉課	A	指標	就労体験実習事業の実施(実施(1)/未実施(0))					
			72	障害者の社会参加の促進	地域生活支援事業や相談支援事業を実施し、障害者の社会参加の促進を図ります。	障害福祉課	A	指標	体制の整備(実施(1)/未実施(0))					

きらきらプラン 取組状況(H27-H31)

進捗状況の判定方法 (実績値/目標値) %				
A=100%以上	D=1%~49%			
B=90%~99%	E=0%			
C=50%~89%				

基本 目標	基本 施策	施策の方向	NO	具体的事業	事業内容	担当課	H28年度 進捗状況	年度	現状値 H26	H27	H28	H29	H30	H31
								指標	事業の実施(実施(1)/未実施(0))					
基本 目標 : 3	基本 施策 3-1(3)	③ひとり親世帯の自立支援の推進	73	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療、母子寡婦及び父子貸付等により経済的支援を行います。	子ども家庭課	A	指標	事業の実施(実施(1)/未実施(0))					
								目標値	-	1	1	1	1	1
								実績値	1	1	1			
								実績値/目標値		1.00	1.00			
			判定	-	A	A								
			【新】 74	公営住宅入居への配慮	ひとり親世帯を抽選配慮世帯とします。	住宅課	A	指標	体制の整備(実施(1)/未実施(0))					
								目標値	-	1	1	1	1	1
								実績値	1	1	1			
								実績値/目標値		1.00	1.00			
			判定	-	A	A								
			75	相談事業の実施	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談対応を行います。	子ども家庭課	A	指標	体制の整備(実施(1)/未実施(0))					
								目標値	-	1	1	1	1	1
								実績値	1	1	1			
								実績値/目標値		1.00	1.00			
			判定	-	A	A								
			76	ひとり親家庭の母又は父等の自立を促進するための就労支援	自立支援教育訓練費等の支給や母子・父子自立支援プログラム策定員による支援により、ひとり親家庭の母又は父等の自立・就労支援を行います。	子ども家庭課	A	指標	体制の整備(実施(1)/未実施(0))					
目標値	-	1						1	1	1	1			
実績値	1	1						1						
実績値/目標値		1.00						1.00						
判定	-	A	A											